

The footer features a decorative horizontal pattern at the bottom of the page. It consists of a repeating sequence of diamond and triangle symbols in a light gray color. The pattern includes open diamonds, solid diamonds, open triangles pointing up, and solid triangles pointing down. The text '東海地域の和食文化メールマガジン' and '「東海の和食」第4号 (2021年3月16日)' is centered within this pattern.

【目次】

1. 農林水産省 認定事業SAVOR JAPANのバーチャルトリップを開催
 2. 文化庁 令和3年度「食文化ストーリー」創出・発信モデル事業の公募開始
 3. 文化庁 第18期文化政策部会 食文化ワーキンググループ（第5回）

1. 農林水産省 認定事業SAVOR JAPANのバーチャルトリップを開催

当バーチャルトリップは、国内に滞在する外国人をターゲットに、コロナ終息後の現地への訪問や地域産品の購入につなげることを目的に実施しています。対象地域は、農林水産省の認定事業であるSAVOR JAPAN（セイバージャパン）です。SAVOR JAPANとは、日本食・食文化の「本場」である農山漁村、地域にインバウンドを呼び込み、訪日外国人の更なる増加、農林水産物・食品の輸出増大、地域活性化につなげることを目的としたものです。地域における情報発信の参考になればと考えます。

ア 第1弾 香川の動画「Let's Experience Udon Noodles of Kagawa」
<https://www.youtube.com/watch?v=MxzIPSed5TU&feature=youtu.be>

https://www.youtube.com/watch?v=yE_1OG_dtw
ウ 第3弾 山形県鶴岡市（配信動画は、現在、編集中）

精進料理について伝える内容。

紹介HP : <https://en.japantravel.com/yamagata/the-spirit-of-yamagata-a-virtual-journey/66208>

2. 文化庁 令和3年度「食文化ストーリー」創出・発信モデル事業の公募開始

文化庁は、特色ある食文化の継承・振興に取り組む地方公共団体、協議会等に対し、文化財指定等に向けた調査研究や、その文化的価値を伝える「食文化ストーリー」の構築・発信等を支援するための補助事業を実施しています。

の事業実績等を支援するための協助事業を実施してまいります。本事業は、文化財制度も活用しつつ、地方公共団体、協議会等の皆さんと連携しながら、食文化の調査研究、継承・振興活動の推進と、それらを通じた地域活性化等を目指すものです。

○募集案内、補助要項等については、以下のアドレスをご覧ください。

公募期間は、本日3/10（水）～4/9（金）までとなっております。

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/syokubunka_story/92857701.html

【本件問合せ先】

文化庁参事官（食文化担当）柴崎、栗田、三好
電話 03-5253-4111（内線5044）

3. 文化庁 第18期文化政策部会 食文化ワーキンググループ（第5回）

文化庁では、平成25年12月に和食がユネスコの無形文化遺産に登録されたことや、同29年6月の文化芸術基本法の改正において、「食文化」が生活文化の例示として明記され、国が推進することとされたことから、食文化の特性（古くから続く、時代とともに変容する、新たに生まれる、生活に根ざしている、文化芸術の裾野を広げ、土台としても機能している、等）を踏まえ、食文化政策について検討するため、文化審議会第18期文化政策部会に食文化ワーキンググループ（以下、WG）を設置（令和2年8月24日）しています。

第5回のWG（3月8日に開催）では、WGの報告書案（タイトル：今後の食文化振興の在り方について～日本の魅力ある食文化を未来につなげるために～）が検討され、座長一任で報告書案が了承されました。今後、その報告書案は文化政策部会で最終決定される予定です。

なお、参考資料として、地域の郷土食や伝統食品の加工技術などの「食文化」の保護を文化財制度によって推進する旨の自治体向けの紹介資料が提出されています。

第5回食文化ワーキンググループ資料等：

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashikingikai/seisaku/18/wg05/index.html>

東海地域の和食文化ネットワークの事務局

中二班海英威风行道、中華人民共和國全國統一法律服務

窗口：東海農政局 経営・事業支援部 地域食品・連携課

住所：名古屋市中区三の丸1-2-2

電話 : 052-223-4602 FAX : 052-201-1703

メールアドレス : wasyokubunkanw_tokai@maff.go.jp

＜本省のWebサイト（和食文化ネットワーク）＞

<https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/network/main.html>